

一般事業主行動計画

平成28年4月1日
社会福祉法人 県北報公会

従事者が仕事と子育てを両立させることができ、全従事者が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定することとする。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：昨年度の従業員の有給休暇取得率は38.6%（平均取得日数7.6日）であったが、部署により格差があるため20%に達していない部署は、平成31年3月までに20%を目指す。

〈対策〉

- 平成28年6月 前年度の取得状況を把握する。
- 平成28年9月 実績状況を把握し、20%に達していない部署の実態調査を行い対策を検討する。
- 平成29年2月 計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。
- 平成29年4月 有給休暇取得予定表の掲示と取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの実施をする。

目標2：男性の育児休暇取得について男性の育児休業1人以上の取得を目指す。

〈対策〉

- 平成28年4月 制度の周知と目標内容を説明するパンフレットを配布する。
- 平成28年5月 各事業所の管理者に説明会を開催し、事業所職員に周知説明を依頼する。
- 平成29年3月 実績状況を把握し次年度対策を検討する。